

令和 6 年群馬東部水道企業団議会
7 月臨時会会議録

群馬東部水道企業団

令和6年群馬東部水道企業団議会7月臨時会会議録

令和6年7月9日（火曜日）

1 出席議員 12名

1番	高田	靖	2番	大川	陽一
3番	山田	隆史	4番	権田	昌弘
5番	川村	幸人	6番	杉山	英行
7番	須藤	日米代	8番	小林	武雄
9番	坂上	祐次	10番	森	雅哉
11番	渡邊	明	12番	黒田	重利

3 説明のために出席したもの 12名

企業長	清水	聖義	副企業長	多田	善洋
副企業長	須藤	昭男	副企業長	栗原	実
局長	田村	敏哉	次長	高橋	之雄
次長	百瀬	光宏	総務課長	奥川	靖
企画課長	小杉	浩子	工務課長	山本	雅己
庁舎建設室長	島田	賢司	館林支所長	松本	徳雄

4 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	長谷川	晋一			
書記	野口	幸久	書記	川崎	千穂
書記	石瀬	由佳			

議事日程（第1号）

令和6年7月9日 午前10時32分 開議
群馬東部水道企業団議会副議長 権田 昌弘

第1 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

令和6年7月9日 午前10時39分 開議
群馬東部水道企業団議会議長 高田 靖

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第12号 群馬東部水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

■議長職務代理者の紹介

事務局長（長谷川晋一） 臨時会開会に先立ちまして、現在、議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

従いまして、当議会の副議長であります権田副議長に議長の職務をお願いいたします。

権田副議長、よろしく願い申し上げます。

■開 会

午前10時32分開会

副議長（権田昌弘） ただいまご紹介をいただきました権田でございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。なにとぞご協力の程、お願い申し上げます。

ただいまから告示第13号をもって招集されました、令和6年群馬東部水道企業団議会7月臨時会を開会いたします。

■開 議

副議長（権田昌弘） これより本日の会議を開きます。

■議員退職の件について

副議長（権田昌弘） 議事に入る前に議員退職等の件について、ご報告いたします。

高橋祐二議員におかれましては任期満了に伴い退職されましたので、ご報告いたします。

また、去る5月13日、矢部伸幸議員、大川陽一議員、白石さと子議員より辞職届が提出され、群馬東部水道企業団議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたので、ご報告いたします。

■日 程

副議長（権田昌弘） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げましたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

■仮議席の指定

副議長（権田昌弘） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

今回、群馬東部水道企業団議会議員に就任されました議員の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

■議長の選挙

副議長（権田昌弘） それでは、日程第1「議長の選挙」の件を議題といたします。

これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(権田昌弘) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

副議長(権田昌弘) お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(権田昌弘) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

副議長(権田昌弘) 当企業団議会の議長に、高田靖議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました、高田靖議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(権田昌弘) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、高田靖議員が当企業団議会の議長に当選されました。

■当選の告知

副議長(権田昌弘) ただいま、議長に当選されました、高田靖議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

■新議長就任のあいさつ

副議長(権田昌弘) 議長に当選されました、高田靖議員の挨拶を求めます。

新議長（高田靖） 議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま本会議におきまして、議員各位の温かいご支援により、群馬東部水道企業団議会の議長の重責を担うこととなり、職務の重大さを実感しておるところでございます。

水道事業においても、様々な課題がありますが、本企業団の発展に向け、公平公正な議会運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、今後もお支援とご指導をお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

■議長交代

副議長（権田昌弘） 以上をもちまして、議長の職務を終了し、交代いたします。

高田議長は、議長席へお着き願います。

（副議長、自席に着席。新議長、議長席に着席。）

議長（高田靖） それでは、ただいまから議長の職を務めさせていただきます。

■休憩

午前10時37分

議長（高田靖） 議事日程作成のため暫時休憩いたします。

（事務局により、議事日程作成・配布）

■再開

午前10時39分

議長（高田靖） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、ただいまお手元に配付申し上げたとおりであります。

その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

日程に入ります。

■議席の指定

議長（高田靖） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と議席の番号を長谷川議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長（長谷川晋一） それでは、朗読をいたします。

1番、高田靖議員、2番、大川陽一議員、3番、山田隆史議員、10番、森雅哉議員、以上でございます。

議長（高田靖） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（長谷川晋一） たいへん恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙をお取り願います。

■会期の決定

議長（高田靖） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高田靖） ご異議なしと認めます。よって会期は一日と決定いたしました。

■会議録署名議員の指名

議長（高田靖） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番、大川陽一議員、12番、黒田重利議員を指名いたします。

■議案上程

議長（高田靖） 次に、日程第4、議案第12号を議題といたします。

■提案理由の説明

議長（高田靖） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

(田村局長挙手)

議長（高田靖） 田村局長。

局長（田村敏哉） 議案書の1頁をお開き願います。

議案第12号、群馬東部水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、企業団の現状を鑑みて、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（高田靖） これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（高田靖） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（高田靖） これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（高田靖） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（高田靖） これより採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

議長（高田靖） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■閉 会

議長（高田靖） 以上をもちまして、今臨時会の議事すべてを終了いたしました。最後に、清水企業長からご挨拶があります。

企業長（清水聖義） 本日はお忙しい中、お集りいただきありがとうございます。

また、議案について全員の賛成をいただきありがとうございます。

今回の臨時会より、新たに4名の議員に就任していただきました。引き続きの議員の方とともに、今後ともよろしく願いいたします。

今、企業団では、水道施設の強靱化を行っております。能登では地震の影響で本管が傷んでしまい、半年たってもまだ水が出ないというような状況が起こっているようです。企業団では、そのようなことは絶対にありえないと思いますが、このようなことのないように、強靱化を進めてまいりました。みどり市から板倉町まで、弱いところがないように、今やってきているわけでありまして。これからは、強靱化計画に基づき、10年間にわたり完遂へ向かっていきます。

この度、厚生労働省から国土交通省へ水道行政の管轄が変わりましたが、厚生労働省のときには、今年度の予算を加えると117億の国庫補助を受けて、550億円以上の管路や浄水場などの更新工事を遂行していたわけでありまして。全部終わったわけではなく、これから、もうひと踏ん張りしなければいけません。

国土交通省にバトンタッチされましたので、補助金の交付も変わるかもしれませんが、そのようなことのないように、頑張っていきたいと思っております。

また、水道料金の改定もやはり検討していかなければいけないだろうとも考えております。

諸事情はありますが、議員の皆様方の力を結集して国土交通省に対して水道管の重要性、施設の重要性、強靱化の重要性を、ぜひ主張してほしいと思っております。理事者側も全員で対応しますので、耐震化が終わるまで、最大の力を使って頑張り通していきたいと思っております。

これからは、また夏を迎えて暑くなりますが、ぜひご自愛いただいて、議員の力を発揮していただきますよう、心からお願い申し上げます。

栗原副企業長は、先日副企業長に就任したばかりですが、町長の任期満了とともに辞任するとお聞きしましたので、残念な話ですが、任期中は頑張っておりましたので、ぜひ、皆様方からもよろしく願いしたいと思います。

今日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。水道施設において、強靱化計画の最後まで、ぜひ、みんなでとにかく一点集中でよろしく願いしたいと思います。

それからもう1点、庁舎の建設がいよいよ始まります。スバルの矢島工場のすぐ西の新浜公園の裏に、土地が準備できましたので、全面的に移転をしていきたいと思っております。これをご理解いただければと思います。本当に今日のご苦勞様でした。ありがとうございました。

議長（高田靖） これをもって閉会といたします。
大変ありがとうございました。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

高田 靖

群馬東部水道企業団議会副議長

権田 昌弘

群馬東部水道企業団議会議員

大川 陽一

群馬東部水道企業団議会議員

黒田 重利